

令和2年度「子ども参観日」キャンペーン 実施要項

1 趣旨・目的

子供達が、勤労観、職業観を身に付け、社会で自立し、仕事を通じて社会に貢献できるように成長するためには、大人の働く姿を見たり、家庭で仕事の話をしたりして、働くことの大切さを知る機会を持つことが必要である。

このため、千葉県教育委員会では、子供達が親や大人の働く姿に接することができるよう、企業等に「子ども参観日」の実施を呼びかけるキャンペーンを実施する。

2 本キャンペーンの位置付け

次世代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するため制定された次世代育成支援対策推進法（平成27年4月1日改正）の規定をうけ策定された、行動計画策定指針が関係8府省から示され、千葉県では「新 千葉県次世代育成支援行動計画（平成27年11月策定）」を策定している。

「子ども参観日キャンペーン」は、この計画の施策「I-1-(1)-②子どもと若者の参画」の中で、「子どもや若者が子育て観や勤労観・職業観を養う機会を増やす」ための事業として位置付けられており、県内の各機関や民間企業・事業所等での実施を奨励しているものである。

3 実施機関等

- (1) 千葉県及び千葉県教育委員会（出先機関を含む）
- (2) 市町村及び市町村教育委員会（出先機関を含む）
- (3) 千葉県内の企業（事業所等）
- (4) その他

4 実施期日

学校の長期休業期間又は学校の休業日など、子供が参加しやすい日

5 実施会場

実施機関等の計画による。

6 対象者

実施機関等の職員の子供やその友人で、概ね小学生から中学生程度

7 実施内容

実施機関等の職員の子供を職場に招き、親や大人の働く姿に接する取組

(1) 子供の活動内容例

- ア 保護者や職員の仕事を見学する。
- イ 仕事について説明を受けたり質問したりする。
- ウ 親の同僚、上司等と挨拶・自己紹介・名刺交換等をする。
- エ 職場の紹介ビデオを視聴する。
- オ その他、職場の特色を生かした体験などをする。

(2) 日程例

- 14:45 集合・受付開始
- 15:00 記念撮影・主催者挨拶
- 15:30 職場・社内見学
- 16:50 職員の職場と仕事を見学
- 17:30 終了（職員は、子供や親族等とともに帰宅）

8 実施上の留意点

- (1) 子供の送迎は、職場に勤務する職員、配偶者、親族等の引率を原則とし、子供の安全・健康管理については十分配慮する。
- (2) 実施にあたっては、各実施機関等による計画に基づくものとする。ただし、新型コロナウイルス感染防止への対応として、以下の点に配慮する。
 - ア 当日の活動に際しては、手指消毒やマスク着用などを徹底するとともに、密を避けるよう計画する。
 - イ 参加者には、検温及び体調観察を当日朝に各自が行い、体調のすぐれない場合は参加を控えるよう事前に通知する。
- (3) 実施の経費等は各機関等の負担とする。
- (4) 新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、実施時期及び方法について配慮する。また、中止や延期の判断は、各実施機関等で行う。